広報やまた
No 1070
2015 4月1日号

培った力翼に変え卒業

３月18日、轟木小学校（鈴木俊行校長、児童24人）で平成26年度の卒業式が行われました。この日、長年過ごした学び舎を巣立つのは男子１人、女子２人の計３人。卒業生は、１年間集めてきた詩の中からこれからどのように成長していきたいかを表す一編を選んで披露した後、「６年間の楽しい思い出をくれた校舎、先生方、家族、地域の方々、ありがとうございました」と感謝しました。

今号の主な内容

CONTENTS

平成27年度施政方針 2～7
平成27年度予算の中身 8・9
町のわだい 10
みんなのスペース 11
気軽に法律コーナー 16

一日でも早く「新しい山田町」の実現を

復興へ向け飛躍する年に

平成27年度 施政方針の概要

一部先行して盛り土が行われた八幡町

平成27年度の町政の進む方向を決める第1回町議会定例会が2月19日から3月13日まで開かれ、27年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。

今号では、施政方針の概要と27年度予算の中身を紹介します。

◇はじめに

東日本大震災から間もなく4年の歳月がたとうとしています。平成26年度は、復興における「再生期」の初年度であり、復興事業の一層の進捗に努めてまいりました。

発災以来の懸案事項でありましたJR山田線の復旧については、JR東日本から移管協力金として30億円の負担と運行に必要な車両の無償譲渡など、新たな支援策が示されました。これを受け、沿岸市町村長会議において「JR山田線の三陸鉄道による運営案」を全会一致で承諾し、鉄路復旧への一歩を踏み出したところです。

また、小谷烏地区住宅団地が完成し、織笠地区をはじめ他地区の団地造成工事なども進み、27年度には高台の宅地分譲、町中心部の商業施設の建設が始まります。

26年度には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国を挙げて人口減少問題と地方創生に取り組んでいます。町でも子育て支援事業の拡大を図るとともに「町の総合戦略」の策定を進めてまいります。

NPO法人の不適正経理問題では、刑事事件として6件6人が起訴され、3人が有罪判決を受け、3人が審理中であります。町が提訴した3件の民事訴訟については、御蔵の湯建物明渡請求事件は和解に至り、損害賠償請求事件2件は、被告側弁護士の辞任などにより審理が進まない状況にあります。今後の裁判の動向を注視してまいります。

27年度の町当初予算の編成では、財政対策を見極めながら、復旧・復興を最優先に第8次山田町総合発展計画・後期計画の実現などに留意し、予算編成を行いました。その結果、一般会計当初予算の総額は、536億1507万5千円となり、前年度当初予算額481億9663万5千円と比較して、54億1844万円、11・2%の増と過去2番目の規模となり、復興を加速する大型の予算となっております。

以下、分野別、産業別に述べてまいります。

山田町復興計画について

153事業に約443億円

平成27年度は「再生期」の2年目となります。高台住宅団地、区画整理事業によるかさ上げ地など、造成工事が順次完了してまいります。平成28年度以降に引渡しとなる住宅地についても、一日でも早い事業の完了に向け、UR都市機構や震災復興事業共同企業体と事業の進捗を図ってまいります。

なお、町の27年度一般会計当初予算では、復旧・復興事業を153事業、442億5千万円計上しております。

大沢・織笠・大浦地区については、高台住宅団地、かさ上げ地の造成工事を行い、27年度から土地の引き渡しを行います。

船越・田の浜地区については、27年度中に高台住宅団地の造成が完了するように進めてまいります。

山田地区については、八幡地区の先行かさ上げ工事を行っております。長崎地区においては27年度から造成工事を実施し、準用河川・西川の河川改修工事は年度内の完成を目指しております。また、公共防災エリアとして山田中学校北側の造成工事を行っており、山田消防署および宮古警察署山田交番の建設着手に向け27年度中の造成完了を目指してまいります。

災害公営住宅については、山田中央団地、織笠跡浜団地の建設に着手してまいります。また、県が建設している大沢団地および妻の神団地は、27年度内の完成を目指し工事を進めております。

復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地の発掘調査については、本発掘調査と試掘調査の実施に向け、関係機関と連携を図り迅速に行ってまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、全体計画の約半分で工事着手しており、28年度には残り半分も完成できるよう実施してまいります。

農林・水産・商工観光業について

販路開拓支援とブランド再生

◆水産業

漁業施設や漁船、養殖施設については、引き続き再生支援を行ってまいります。

水産加工流通施設については、施設整備などの助成を行うほか、水産加工業者の販路開拓を支援するために食品関連バイヤーとの交流機会を提供してまいります。また、外国人技能実習制度の活用を促し、労働力確保に対応してまいります。

漁業担い手の確保については、引き続き漁業後継者や新規就業者へ助成を行うほか、漁協と連携し、都市部で開催される「漁業就業支援フェア」などを通じ、担い手確保に努めてまいります。

「殻付きカキ」については、26年10月から本格的な出荷が始まったところですが、震災で低下した山田ブランドの再生に取り組んでまいります。

また、震災により水産資源の減少が懸念されていることから、新たに漁協が行うアワビ、ナマコの種苗放流事業に対し全額を助成するなど、生産量の増大と漁業所得の向上を図ってまいります。

◆農林業

農地の復旧については、ほ場と用排水路を整備し、効率的な農作業が出来るよう進めてまいります。

また、荒川・豊間根地区の基盤整備事業については、「農村地域復興再生基盤総合整備事業」により整備を進め、豊間根地区の一部農地は平成27年度の完成を目指して取り組んでまいります。

農業者の減少等による遊休農地の解消に向け、地域の中核となる担い手への農地の利用集積を進めるとともに、農地の災害復旧を契機にした新しい営農体制の構築を推進してまいります。

露地栽培原木シイタケについては、生産量の増大を図るため、引き続き椎茸生産組合の種駒購入経費に対し、助成してまいります。

昨年11月に行われた「やまだ商談会」の様子

◆**商工業**

山田地区津波復興拠点の商業エリアについては、共同店舗棟と戸建店舗商店街の形成に向け、平成27年度内のオープンを目指し進めてまいります。

被災した中小企業については、岩手県東日本大震災復興資金の利用とその利子補給制度の活用を促すとともに「中小企業被災資産復旧事業費補助制度」により、復興を支援してまいります。

被災した事業者の二重債務問題の解決に向け、相談窓口である「岩手県産業復興相談支援センター」と「東日本大震災事業者再生支援機構」の周知を図ってまいります。また、山田町商工会と協力して、復興特区での税制上の特例措置の周知を図ることや、商工会が自ら取り組む各種事業を支援してまいります。

工業については、金型技術者育成補助などの支援事業を継続し、企業の人材育成、人材確保に努めてまいります。

地域の活性化を図るため、「ふるさと応援寄附」の返礼として「ふるさと特産品」を贈り、本町の魅力ある特産品のPRと販路拡大に取り組んでまいります。

◆**観光業**

観光振興については、本町の観光復興のまちづくりの方向性を定める「山田町観光復興ビジョン」の策定に取り組み、関連施策の充実・展開を図ってまいります。

平成26年に日本最大のジオパークとして認定された「三陸ジオパーク」と、再編成された「三陸復興国立公園」が被災地観光の目玉として注目を集めており、また環境省が進める「みちのく潮風トレイル」の町内コースの設定も検討されています。このことから、自然環境などの地域資源を有効活用し、魅力ある観光地づくりへの取り組みを進めてまいります。

26年度に再開した荒神海水浴場については、環境省の休憩所施設が完成することから、その利用を図り快適な海水浴場の運営に努めてまいります。また、県が整備を進める浦の浜海水浴場についても、平成28年夏のオープンを目指し、砂浜整備や関連施設の早期完成に向け、連携、協力してまいります。

平成26年度に再開した荒神海水浴場

◆**雇用対策**

求職者の就業を進めるため、宮古公共職業安定所や宮古地域雇用対策協議会と連携し、雇用情報を提供するとともに、資格取得や職業訓練を支援するため、宮古職業訓練協会の助成や「離職者資格取得支援事業」を実施してまいります。

また、企業誘致を進めるための山田町工場誘致条例による固定資産税の減免や利子補給、企業立地補助金などの優遇措置制度の周知を図るとともに、進出後の誘致企業への訪問などを通じ、情報収集や要請活動を行いながら、雇用の場の確保に努めてまいります。

交通網、住環境、環境保全について

鉄路の早期運行再開を目指す

◆**交通網**

JR山田線については、三陸鉄道移管に合意したことから、鉄路復旧を待ち望んでいる利用者の目線に立ち、早期の運行再開に向けて取り組んでまいります。

三陸沿岸道路については、平成26年度に山田第1トンネル、山田第2トンネル、豊間根トンネルの工事に着手しており、29年度の山田インター・宮古南インター間の開通を目指して、引き続き協力してまいります。

主要地方道重茂半島線は、高台への新ルートで道路整備が進められております。また一般県道宮古山田線は、豊間根・羽々の下地区から石峠地区までのルートで整備が進められております。

生活関連道については、「私道等整備補助事業」により、地域の要望に応えてまいります。

路線バスについては「青少年の家仮設住宅」への乗合タクシー事業を継続するとともに、1日300円の乗り放題制度を引き続き実施してまいります。

◆**住環境**

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、復興事業との調整を図りながら道路工事や宅地造成工事などを実施し、平成29年度までに完成するよう進めてまいります。

「山田町快適リフォーム支援事業」については、26年度で終

了する予定でしたが、町民の住環境の向上の面からも有効と判断し、27年度まで延長することとしました。

豊間根地区の排水路整備については、堂ケ鼻と島田地区の詳細設計などに着手します。

豊間根地区の歩道整備については、豊間根小学校に隣接する町道豊間根・関口線に歩道を整備するための調査事業を実施してまいります。

水道事業については、27年度は簡易水道事業と上水道事業の経営の一元化を行い、経営基盤の安定化と経営の健全化を図ってまいります。また、豊間根地区への安全・安心の水供給を図るため、紫外線処理施設の整備に着してまいります。

下水道事業については、現在整備中の山田処理区について施設整備を進め、28年度の一部供用開始を目指してまいります。下水道処理区域外では、浄化槽の設置補助を行い、さらなる普及促進に努めてまいります。

国土調査事業については、大浦地区の継続調査と石峠地区の新規調査に着手します。

◆環境、衛生

廃棄物の適正処理については、ごみの減量化とリサイクルを推進するため、「もったいない・いわて3R運動」に取り組み、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進してまいります。

新斎場の建設については、30年1月供用開始を目標として、現地の測量調査業務に着手しました。

再生可能エネルギーの普及に関しては、「住宅用太陽光発電設備導入促進事業」により助成を行っており、引き続き普及促進に努めてまいります。

健康・福祉について

山田病院28年度開業を目標に

◆健康・福祉

健康づくりの推進については、町民が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を重点目標として各種事業を実施してまいります。

母子保健事業については、妊婦健診や乳幼児健診の公費負担の継続と相談支援体制の充実を図り、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、少子化が進む中、不妊に悩む方々の軽減を図るため「特定不妊治療費助成事業」を創設し、治療費を助成することとしました。

食育については、生涯に渡り健康でいきいき暮らすため、年代ごとに応じた食育指導を進めてまいります。

被災した県立山田病院については、県医療局との連携を密にし、平成28年度中の開業を目指してまいります。

また、医師の招へいについては、協力依頼や医師募集などの活動により、県立山田病院に医師を招へいすることができました。

児童福祉については、27年4月から新しい子ども子育て支援制度が本格始動します。

また、放課後児童対策については、放課後児童クラブの運営をしてまいりましたが、国内外からの支援により、27年度は豊間根地区でも新しい施設でのクラブ運営を行う予定です。

高齢者福祉については、老人クラブとシルバー人材センターへの支援を継続するとともに、「見守りネットワーク事業」等の充実に努めてまいります。

国保・介護、生活の安全と安心について

医療助成の対象を大幅に拡大

◆国保・介護

国民健康保険については、構造的な問題や震災の影響などにより運営が厳しい状況ですが、引き続き特定健康診査や特定保健指導等を推進することにより医療費の抑制を図り、財政基盤の安定化に努めてまいります。

「乳幼児医療費助成事業」については、これまで小学校就学前としていた助成対象範囲を高校卒業まで拡大するとともに、自己負担分全額の給付助成についても、3歳未満から小学校就学前まで拡大し、子育てを支援してまいります。

町では子育てを応援するさまざまな教室などを開催しています

◆生活の安全と安心

交通安全については、復興に伴う交通量の増加による事故が懸念されるため、関係各団体と連携しながら交通事故防止啓発活動に取り組んでまいります。

地域安全については、関係各機関と連携し見守り活動や定期パトロールなどにより犯罪防止に努めてまいります。また特殊詐欺の被害防止のため、広報活動を通じて町民の意識を高め、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

被災者の生活支援について

住宅再建の支援を継続する

生活支援については、被災者生活再建支援金の窓口相談のほか「被災者住宅再建支援事業」「住宅自力再建者支援事業」「生活再建住宅支援事業」などにより、引き続き支援してまいります。また、より多くの方に住宅再建をしていただけるよう、山田型モデル住宅プランの情報提供も進めてまいります。

仮設住宅などの入居者に対しては、全戸訪問を実施し、健康状態の把握に努めるとともに、見守り等新体制を強化してまいります。また、集会所などで健康座談会を開催し、減塩指導や体操などを通じて健康づくりを推進してまいります。

今後、高台移転による自宅再建や災害公営住宅の入居が進む中で、仮設住宅に残る方のストレス増加が心配されることから、相談や介護、生活支援のために「地域支え合い体制づくり事業」を引き続き実施してまいります。

消防・防災対策について

仮設屯所の本設工事に着手

町民の生命と財産を災害から守るため、山田町地域防災計画により、各防災機関がそれぞれ全機能を発揮し、相互協力して防災の万全を期するよう、協力体制の確立を図ります。

総合防災訓練を通じて、自助の意識、自主防災組織の強化などによる共助の意識を醸成してまいります。また、大規模災害発生時に備え、町災害対策本部の支部などに防災倉庫を設置していまいりました。今後も、非常用食料、防災資機材の備蓄も含め整備していまいります。

障がい者やひとり暮らし高齢者などの災害弱者の避難支援体制については、自主防災組織の協力が不可欠なことから、組織の育成と組織化を推進してまいります。

防災行政無線については、屋外拡声子局などのデジタル化を進めるとともに、難聴地区の解消にも努めてまいりました。新たに整備される復興住宅団地などへも順次、屋外拡声子局の設置を進めてまいります。

消防団については、新しい「消防団の装備の基準」を基礎とした安全装備品等の充実強化を図っており、入団促進を含めた活動環境の整備とともに、各種訓練を通じて安全確保と資質の向上に努めてまいります。

被災した消防屯所については、平成27年度から本設の建設工事に着手することとしており、早期復旧に努めてまいります。

火災予防の面では、仮設住宅の火災予防対策に重点を置くとともに、防火指導など、機会を捉えて住民の防火意識の高揚を図ってまいります。

昨年９月に行われた町総合防災訓練

教育、地域づくり、行財政について

いわて国体に向け準備着々と

◆学校教育

町の未来を担う子どもたちに対して、教育内容を充実させ、学習指導要領の理念が示す「生きる力」の具現化を引き続き図ってまいります。

震災により通学学区外の仮設住宅に入居している児童が安全に通学できるよう、引き続きスクールバスの運行を図ってまいります。

中高生の人材育成については、ジュニア海外使節団としてオランダ派遣事業を継続し、幅広い視野と柔軟な思考力を持った人材育成に努めてまいります。

（仮称）子ども交流センターのデザイン発表会

◆生涯教育

社会教育については、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、家庭教育学級や各種講座などを実施してまいります。

被災した鯨と海の科学館については、展示物の災害復旧工事を早期に完了し、開館に向けて準備を進めてまいります。

ＪＲ陸中山田駅前に建設される「(仮称)子ども交流センター」は、平成27年度末には施設が完成する見込みから、開館時間など運営形態の検討を進めてまいります。

28年度、第71回国民体育大会高等学校軟式野球競技が本町で開催されることから、27年度では野球場管理棟の改修整備を実施するとともに、国体のリハーサル大会として秋季東北地区高等学校軟式野球大会を開催するなど、円滑な国体運営に向けて準備を進めてまいります。

芸術・文化については、「人や地域のつながり」を創出する1つの手段として振興に努めてまいります。また、町民芸術祭や各種講座の開催を通じ、創造する喜びを実感できる機会の創出を図ってまいります。

文化財については、町の歴史と文化を知る上で貴重な史料であることから、その保護と活用に努めてまいります。

◆地域づくり

地域づくりについては、引き続き「住民協働推進支援事業」「仮設住宅組織育成支援事業」により、自治組織、仮設住宅の自治組織の活動を支援してまいります。

◆行財政

平成27年度の財政運営に当たっては、これからの国の財政支援の方向などを注視し、財政の健全化を損なうことのない財政運営に努めてまいります。

職員数については、増大した復興業務を着実に進めるため、派遣職員の支援を他団体に要請するほか、町独自での任期付職員の採用や国の復興支援員制度を活用するなど、引き続き人員の確保に努めてまいります。

今後、高台住宅団地の宅地分譲に関する事務が増えることが見込まれていることから、機構を一部再編し、集中的に取り組みたいと考えております。

◆　◆　◆　◆

以上、平成27年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

本町においては、26年度から29年度までの4年間を復興の再生期と位置付けております。復興においては日々多くの問題が発生しますが、難しい土地問題なども町民のご理解が得られ、大きく前進しました。その結果、26年度は各地域において復興が目に見えてきた1年でありました。27年度はさらに大きく復興に向けて飛躍する年になると確信しております。多くの被災者が高齢化している現状においては「1日でも早く終の棲家を」という希望に添えるように、職員一同頑張る所存であります。

災害の多い日本において、我々は災害に打ち勝つのではなく、自然と共に生きていくというしなやかで強い気持ちがなくてはなりません。

私は、次の世代のために「クリーンな政治をし、良識ある町、活力のある町」を目指したいと考えております。故郷山田の復興は山田町民でしかなしえません。先人から受け継いだ町の伝統、文化、誇りというたすきを次世代に引き渡すべく頑張る決意であります。

平成27年度予算の中身

水産商工課

◆漁業集落防災機能強化費　35億7,016万円
▷大沢地区漁業集落防災機能強化事業、大浦地区漁業集落防災機能強化事業
◆水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設）　10億5,000万円
◆水産業経営基盤復旧支援事業　1億4,133万円
◆共同利用漁船等復旧支援対策事業　1億276万円
◆水産業共同利用施設復興整備事業（設備等支援）　7,000万円
◆水産業共同利用施設復旧支援事業　4,333万円
◆漁業復興再生支援事業　1,700万円
◆つくり育てる漁業の再生事業　1,400万円
▷アワビ等種苗放流事業費補助金
◆豊かな浜の担い手育成支援事業　210万円
◆商工振興費　1億7320万円
▷ふるさと納税返礼用特産品代、中小企業災害復旧資金融資利子補給補助金、中小企業被災資産復旧事業補助金、金型技術者育成補助金など
◆山田町観光復興ビジョン策定事業　1,691万円
◆イベント開催事業　602万円
◆三陸ジオパーク推進事業　100万円

町民課

◆新斎場建設整備事業　8,512万円
◆戸籍電算システム導入事業　983万円

国保介護課

◆国民健康保険事業　33億8,021万円
国民健康保険は病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合い、病院にかかるときの医療費に充てる支え合いの制度です。
◆後期高齢者医療事業　1億4,914万円
後期高齢者医療制度は75歳以上（重度障害者は65歳以上）の高齢者が、病気になっても安心して医療が受けられる制度です。
◆介護保険事業　17億1,265万円
歳出総額の96.0％を占める保険給付費は16億4,339万円で、訪問介護や通所介護、施設介護など各種サービス費用に充てられます。
◆地域支え合い体制づくり事業　4,683万円
◆高齢者地区組織支えあい事業　300万円

上下水道課

◆浄化槽設置整備助成事業　1,050万円
◆低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業（単独上乗分）　146万円
◆公共下水道事業　12億9,786万円
快適な生活環境と海や河川の水質保全を目的に、山田地区で公共下水道施設整備事業を実施しています。

健康福祉課

◆被災者住宅再建支援事業　8億6,250万円
◆被災診療所等支援事業　3,000万円
◆新規開業診療所等支援事業　2,000万円
◆乳幼児児童生徒妊産婦医療費給付費　3,668万円
◆県立山田病院医師招へい（医師確保）事業　210万円
◆予防費　3,110万円
▷予防接種委託料など
◆母子保健費　1,682万円
▷妊婦健診委託料、特定不妊治療費補助金など
◆母子福祉費　1,252万円
▷ひとり親家庭等医療費給付費など
◆保育園費　9,379万円
◆子育て支援事業費　7,552万円
▷延長保育促進事業補助金など
◆放課後児童クラブ費　3,583万円
◆高齢者にやさしい住まいづくり事業　120万円

建設課

◆土地区画整理費　98億3,642万円
▷山田地区都市再生区画整理事業など
◆準用河川西川改修事業　23億5,200万円
◆山田国道45号周辺震災復興土地区画整理事業　7億12万円
◆道路維持費　7,647万円
◆公共嘱託登記事業　5,359万円

建築住宅課

◆災害公営住宅整備費　8億8,483万円
◆生活再建住宅支援事業　1億5,468万円
◆山田町快適リフォーム支援事業　500万円
◆山田型住宅支援事業　20万円

消防防災課

◆消防防災施設災害復旧事業　4億172万円

教育委員会

◆小学校管理費　1億1,708万円
◆中学校管理費　1億554万円
◆被災ミュージアム再興事業　2,910万円
◆埋蔵文化財発掘調査事業　2,235万円
◆郷土芸能復興支援事業　1,000万円
◆総合運動公園野球場改修事業　1,900万円
◆国体推進管理事業　868万円
◆人づくり事業　800万円
ジュニア海外使節団派遣事業の旅行業務委託料、国内外研修事業補助金などを計上しています。

一般会計

平成27年度の町一般会計予算の総額は、歳入、歳出それぞれ536億1,508万円。前年度当初予算と比べて54億1,844万円、11.2％の増と前年度を上回り、過去２番目の規模となりました。

町では「山田町復興計画」に基づき、「再生期」の２年目として復興事業をより一層推し進めるとともに、「第８次山田町総合発展計画・後期計画」との整合性を図りながら、まちの早期再生に向け取り組みます。

なお、四捨五入により合計が合わないことがあります。

■歳入の状況

（単位：万円、％）

歳入				
区分		予算額	構成比	伸び率
自主財源	町税	99,351	1.9	9.5
	分担金・負担金	7,124	0.1	27.3
	使用料・手数料	5,031	0.1	11.2
	財産収入	54,755	1.0	2,179.4
	寄附金	5,000	0.1	皆増
	繰入金	3,126,465	58.3	2.3
	繰越金	10	0	0.0
	諸収入	47,337	0.9	615.2
	計	3,345,072	62.4	5.6
依存財源	地方譲与税	5,880	0.1	△2.0
	地方交付税	1,248,640	23.3	6.6
	国庫支出金	481,715	9.0	123.5
	県支出金	169,341	3.2	3.0
	町債	91,800	1.7	19.8
	その他	19,060	0.4	△1.8
	計	2,016,435	37.6	22.0
合計		5,361,508	100.0	11.2

■歳出の状況

（単位：万円、％）

歳出			
区分	予算額	構成比	伸び率
議会費	10,212	0.2	8.8
総務費	238,752	4.5	47.2
民生費	260,728	4.9	△3.2
衛生費	85,624	1.6	8.5
労働費	414	0.0	230.5
農林水産業費	533,471	9.9	△13.4
商工費	26,997	0.5	15.1
土木費	3,676,476	68.6	9.5
消防費	96,625	1.8	217.9
教育費	67,714	1.3	11.1
災害復旧費	276,182	5.1	126.9
公債費	86,314	1.6	△2.3
予備費・その他	2,000	0.0	0.0
合計	5,361,508	100.0	11.2

町の全会計

町の平成27年度一般会計予算と各特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は615億1,771万円です。

ここでは、本年度行われる主な事業を担当課ごとに紹介します。

◆平成27年度各会計の予算額

- 一般会計……536億1,508万円
- 国民健康保険特別会計……33億8,021万円
- 後期高齢者医療特別会計……１億4,914万円
- 介護保険特別会計（事業勘定）……17億1,265万円
- 介護保険特別会計（サービス事業勘定）……408万円
- 漁業集落排水処理事業特別会計……１億4,435万円
- 公共下水道事業特別会計……12億9,786万円
- 水道事業会計……12億1,434万円

※水道事業会計には、収益的支出予算と資本的支出予算の合計額を掲載しています。

総務課

◆長期派遣職員人件費負担金　３億314万円
◆防災行政無線設備整備事業　２億4,316万円
◆公共施設再生可能エネルギー等導入事業　１億4,989万円
▷太陽光発電蓄電システム設置工事費など
◆電算管理費　6,144万円
▷オープンシステムリース料など
◆震災記録伝承事業　3,700万円

企画財政課

◆住宅用太陽光発電導入促進事業　700万円
◆旧山田病院利用事業　446万円
◆住民協働推進事業　230万円

復興推進課

◆復興事業計画推進支援事業　2,000万円
◆仮設住宅自治組織育成支援事業　100万円

税務課

◆町税コンビニ収納システム導入事業　473万円

農林課

◆農用地災害復旧関連区画整理事業　3,257万円
◆農村地域復興再生基盤総合整備事業　3,610万円
◆多面的機能支払交付金事業　1,136万円
◆国土調査事業　4,525万円
▷地籍調査支援システムリース費など

町のわだい

今月の題字　佐々木　那由基（ともゆき）君（船越小６年）

東日本大震災から丸４年
追悼式などが執り行われる

東日本大震災から丸４年となる３月11日、町中央公民館大ホールで「東日本大震災・大津波　山田町犠牲者四周年追悼式」が執り行われました。式には遺族や来賓ら約350人が出席し、震災が発生した２時46分に合わせて黙とう。式の最後では遺族や来賓、一般参列者らが花を手向け犠牲者の冥福を祈りました。

また町では、町内で遺体で見つかった身元不明者のための納骨堂を後楽墓地に建立。３月19日には納骨の法要が営まれ、佐藤町長らが焼香しました。

町とファイダーが覚書締結
大沢川向の集会所が再建へ

４年前の大津波で全壊した大沢川向地区の集会施設が、再建されることになりました。これは、町から支援要請を受けた（公財）国際開発救援財団（ファイダー）が同施設を建設し、町に寄贈するものです。２月23日の覚書締結式では、佐藤町長からきめ細やかな支援体制に対して感謝の言葉が送られ、同財団の岡田逸朗（いつろう）事務局長は「皆さんが普通の生活に戻れるよう尽力したい」と応じました。

新しい集会所は平成28年度に着工される見通しで、旧施設から西に約300㍍離れた高台に新築されます。

大浦漁村センターに鎮魂碑
犠牲者35人の冥福を祈る

３月11日、大浦漁村センターで津波犠牲者の冥福を祈る鎮魂碑の建立式が行われました。鎮魂碑は大浦漁村（むら）づくり振興協議会（生駒利治（としはる）会長）が設置。高さは約２㍍で大浦地区と小谷鳥地区の犠牲者35人の名が刻まれています。式では黙とうに続き神事が行われ、生駒会長や佐藤町長、遺族らが玉串を奉納しました。

遺族を代表して横田敏充（としみつ）さんは「きょう、犠牲者の名が刻まれ未来に残される。その未来を生かされた私たちは防災意識を持って生きていく」と、碑に誓いを立てました。

みんなのスペース

皆さんから寄せられたお便りや作品を紹介します。「広報やまだ」の感想などもお寄せください。

卯月（四月）

桜前線が、テレビなどでにぎやかに報道される今日この頃ですが、桜前線に先立ち紅梅、白梅も忘れられない前線ではないでしょうか？

今から四年前のあの忌わしい、大津波のガレキの山も片付き、穏やかな日々となり復興作業の重機の稼ぐ音と行き交うダンプカーの数の多さには驚くほどです。地域住民は、ダンプカーが通る度に顔を背けながらも、復旧・復興への協力心から我慢をしているような気がします。こうした中で、春の全国交通安全運動が始まる四月は、地球もしっかり目を覚ます。漁業から農業まで多忙な日々、万人を照らすお天頭様に報いるのは、無事故、無違反で職場環境を整える事ではないでしょうか？

事故が発生してからでは、対策を立てても焼けた後の火の用心。そのような事にならないように、職場のミーティングなどで一日の作業工程を連絡し、安全意識を共有して、春の全国交通安全運動期間を皆で盛り上げて事件、事故のない山田町を発信していきたいものです。

西舘　隆（船越・81）

震災四年の思い

震災から四年になりました。忘れられない震災の前、佐藤豊子様からお便りが届きました。内容は、広報を読んで幼いころを懐かしく思いだし、心が和みました。これからも昔のことなど投稿して下さい。また会いましょう。お元気でね――。

読みながら予感がしました。私も古里が、常に脳裏からは離れることはありません。震災後は、まして心の癒しになっています。

お正月には、畠山ミヤさん、佐藤豊子さんたちから賀状を頂き、健やかに新年を迎えられましたことを喜んでおりました。

それもつかの間に、あの3月の大津波。老人2人が生きるのが精いっぱいでした。

仮設住宅に入居してから、人づてに畠山さん、佐藤さん、白土さん、高橋さんたちの訃報を聞き、賀状などが遺品になるとは思ってもいませんでした。片すみに咲く野の花の私に、利害関係なく付き合ってくれた人たちを失い、心の傷が癒えない日々が続きましたが、文筆などが残って話し掛けているようです。

無言の友人、知人たちへ

あの日から四年になりました。お年賀ありがとうございました。皆さまからのお年賀は仮設住宅で生きています。見守って下さい。

合掌

菊地　サカエ（織笠・80）

やまだ文芸広場

・日が伸びて山菜恋しい日日となり
・震災に生まれた孫ももう四つ
・ひな祭り孫を祝う前に祝いられ

佐藤　兼男（荒川・88）

磯香する潮風あびて　学舎を
巣立つ十五におくり風ふく

嶋田（豊間根・？）

・きょう彼岸さとりの種を蒔く日かな
・雪解けの水もぬるみて知らぬ間に
　ものの芽も春の支度整えし

内舘　洋一（飯岡・72）

福の太陽

お陽様が、みんなの幸福を願って
山田の福幸を願って
大きい青空と福の太陽…

佐藤　啓子（船越・37）

イラストコーナー

ゆどうふ（仮）（大浦・13）

町長室から

冬に別れを告げ、春が遠くから柔らかい日差しとともに山田を包む季節になってきました。日本は自然災害の多い国ですが、同時に四季が豊かで、季節ごとに感じるものもさまざまです。外国の人たちが日本を訪れ言う事は、自然が美しい、また水が豊かで、食べ物も季節によりさまざまということです▼季節豊かな日本人の感性が特有の文化も生み出しました。日本食は味わうと同時に季節を目で感じ楽しむものです。また春待つ3月は卒業式、桜咲く4月は入学式と、季節の情感がその時々の儀式に彩りを添え一層華やかなものにします▼震災から4年。多感な年頃に大変な時期を過ごさねばならなかった子どもたちが旅立つ瞬間です。つらい経験が必ずや大きく花を咲かせる時を迎えるはず。「3・11百九人の手記」を読むと、子どもたちの力強さが伝わります。山田の子どもたちにエールを送りたいと思います。

山田町長　佐藤　信逸

介護保険料が平成27年度から変わります

第６期介護保険事業計画の策定に伴い、第１号被保険者（65歳以上）の保険料が変わりました。

◎保険料は９段階

介護保険料段階が所得に応じて細分化され、これまでの７段階制から９段階制に変更します。

◎基準月額を改定

第１号被保険者の介護保険料の基準月額が4,050円から5,000円に改定されました。

本町は震災による施設の被災などがありましたが、第５期計画期間中に復旧し、サービスが提供可能になったことと、第１号被保険者の介護給付費負担割合が21％から22％に改定されたことに伴い、今回の見直しとなりました。厳しい経済事情が続く中での料金改定で皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

◎一定以上所得者の２割負担

合計所得額が160万円以上の第１号被保険者の、８月からの介護サービス利用者負担割合が２割となります。ただし、合計所得額が160万円以上であっても、課税年金収入と他の所得額の合計が単身世帯で280万円未満、第１号被保険者が２人以上の世帯で346万円未満の場合、１割負担に据え置きます。

なお、利用者負担額には月額上限が設けられており、負担割合が２割となっても、対象者全員の利用負担額が必ず２倍となるわけではありません。

◎低所得者への軽減制度

町では、収入が一定以下の方を対象に保険料の軽減制度を行っています。対象となるのは住民税非課税世帯にあって、一定の条件を満たしている人です（最下表参照）。

保険料の減額を受けるためには本人の申請が必要となりますので、対象となる方は手続きを行ってください。

◆問い合わせ　町国保介護課介護保険係（☎82－3111内線135）へどうぞ。

◆保険料の段階と金額（年額）の改正内容

第５期（平成24年度～26年度）			第６期（平成27年度～29年度）		
段階	保険料（年額）	対象者	段階	保険料（年額）	対象者
第１段階	24,300円（基準額×0.5）	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	第１段階	30,000円（基準額×0.5）	・生活保護の受給者 ・本人を含む世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、または課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人
第２段階	24,300円（基準額×0.5）	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人			
第３段階	36,400円（基準額×0.75）	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超える人	第２段階	45,000円（基準額×0.75）	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超え120万円以下の人
			第３段階	45,000円（基準額×0.75）	本人を含む世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と他の所得額の合計が120万円を超える人
特例第４段階	42,500円（基準額×0.875）	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人	第４段階	54,000円（基準額×0.9）	変更なし
第４段階	48,600円（基準額）	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超える人	第５段階	60,000円（基準額）	変更なし
第５段階	60,700円（基準額×1.25）	本人が住民税課税で、合計所得額が190万円未満の人	第６段階	72,000円（基準額×1.2）	本人が住民税課税で、合計所得額が120万円未満の人
			第７段階	78,000円（基準額×1.3）	本人が住民税課税で、合計所得額が120万円以上190万円未満の人
第６段階	72,900円（基準額×1.5）	本人が住民税課税で、合計所得額が190万円以上の人	第８段階	90,000円（基準額×1.5）	本人が住民税課税で、合計所得額が190万円以上290万円未満の人
			第９段階	102,000円（基準額×1.7）	本人が住民税課税で、合計所得額が290万円以上の人

◆介護保険料軽減制度の概要

軽減の対象となる人	軽減の内容
１　保険料第１段階のうち、老齢福祉年金受給者 ２　保険料第１段階のうち、老齢福祉年金以下の収入で、次の４つの要件をすべて満たし、生活保護を受けていない人 ①世帯全員が住民税非課税 ②世帯の年間収入が120万円以下（３人目から１人につき40万円を加算） ③住民税課税者に扶養されていない ④世帯の預貯金が100万円以下であるなど、一定以上の資産を所有していない ３　保険料が第２段階で、上記２項の①～④の要件をすべて満たす人	本来納めるべき保険料から、基準額（60,000円）の１／４相当を軽減

固定資産税の震災特例措置

課税免除から減免へ移行

津波浸水区域における固定資産税の地方税法による課税免除の特例措置が平成26年度で廃止されます。平成27年度から29年度までは、26年度まで特例措置により課税免除となっていた土地および家屋について、同じ割合で職権による減免を実施します。

なお、課税となる資産を所有する方には納税通知書を5月中旬に送付しますので、期限までの納付をお願いします。また、所有する資産がすべて震災減免となった方には、納税通知書は送付しませんので、ご了承ください。

▽納期限　▼第1期…6月1日▼第2期…7月31日▼第3期…11月30日▼第4期…来年2月1日

■固定資産の評価替え

固定資産の価格（評価額）は、3年ごとに見直す制度がとられています。平成27年度がその評価替えの年となることから、土地と家屋の固定資産税額が、前年度と比べて変わっている場合がありますのでご注意ください。

■固定資産税の縦覧

平成27年度の「土地・家屋等縦覧帳簿」の縦覧を行います。この縦覧制度は、納税者が所有する固定資産（土地・家屋）の価格が適正かどうかを判断するために、縦覧帳簿によりほかの固定資産の価格や面積などをご覧いただける制度です。ただし、所有者や課税内容は非公開です。

▽縦覧期間　4月20日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）

▽縦覧時間　午前8時半～午後5時15分

▽縦覧場所　町税務課

▽縦覧できる人　納税義務者、納税管理人、代理人など

※運転免許証や保険証など、本人の確認ができるものをお持ちください。代理人の場合は、委任状も必要です。

◆問い合わせ　町税務課資産税係（☎82－3111内線113、114、118）へ。

◆平成27年度の固定資産税の震災減免対象区域

地　区	住所地番内の全部または一部区域が減免
境田町	1番～21番、23番、24番
川向町	1番～21番
中央町	1番～16番
八幡町	1番、2番、4番～12番
後楽町	1番、2番、4番、7番
北浜町	1番～14番
飯　岡	第1地割、第2地割
長　崎	一丁目～四丁目
山　田	第1地割～第5地割、第9地割～第14地割
船　越	第3地割～第16地割、第18地割～第23地割
織　笠	第1地割～第3地割、第6～第9地割、第11地割～第14地割
大　沢	第1地割～第3地割、第5地割～第13地割

まちづくり委員を募集

あなたの意見反映しませんか

町では、平成27年度に予定している山田町総合計画の策定にあたり、山田町まちづくり委員会の委員の一部を募集します。

これは、まちづくりの将来ビジョンとなる基本構想、基本計画などの総合計画に女性、若者などいろいろな視点からの意見を広く取り入れるために募集するものです。

町民の皆さまとより良いまちづくりを進めていくため、ご応募お待ちしています。

▷募集人数　5人以内

▷応募要件　次の要件をすべて満たしている人

・町内に住所があり、まちづくりへの関心が高い人

・平成27年4月1日現在において、満20歳以上の人

※公務員や議会議員は応募できません。

▷委員の仕事　町が開催する委員会（平成27年5月から平成28年3月までに3回開催予定）に出席し、まちづくりに関する意見を述べ、総合発展計画の原案を作成

▷任期　委嘱の日から平成28年3月31日まで

▷報酬など　委員会に出席した場合は、町の規定により報酬と旅費を支給

▷応募方法　応募用紙に必要事項を記入し提出

※応募用紙は、町企画財政課と役場各支所に備え付けてあるほか、町のホームページからもダウンロードできます。

▷選考方法　応募内容について審査し、選考

※選考結果は応募者全員に連絡します。

▷応募期限　4月28日（郵送の場合は必着のこと）

◆応募先・問い合わせ　町企画財政課政策推進係（☎82－3111内線425／ファクス82－4989／Eメールkizai@town.yamada.iwate.jp）へどうぞ。

まちづくり出前講座
どうぞご利用ください

町では、町職員による「まちづくり出前講座」を実施しています。

同講座は、町で行うさまざまな制度や政策について町民の皆さんに情報を提供し、広く町政に関する理解を深めて、住民協働を推進することを目的としたものです。町内の団体やグループなどであればどなたでも開催することができ、講座の内容は受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が説明にお伺いします。なお、この講座は皆さんの相談や要望などをお聞きするものではありませんのでご理解をお願いします。

同講座の開催を希望する方は、開催を希望する日の2週間前までにお申し込みください。

▽**開催時間**　▼平日…午前10時～午後9時▼土・日曜日、祝日…午前10時～午後4時

※開催時間は講座1回につき原則2時間以内としてください。

▽**開催場所**　町内の公共施設や事業所の会議室、学校など（個人のお宅では行いません）

※会場の確保や開催告知など、講座を行うための準備は主催者側で行ってください。

▽**申込方法**　町企画財政課、町民課、役場各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出してください。

◆申込先・問い合わせ　町企画財政課政策推進係（☎82－3111内線426）へどうぞ。

◆担当課と講座のテーマ例

担当課	テーマの例
総務課	町の行政組織、防災、行政改革、情報公開、個人情報保護、統計など
企画財政課	町の財政、発展計画、住民協働など
復興推進課	復興計画、生活再建に関することなど
税務課	税の役割、町税のしくみなど
農林課	農林業の現状、国土調査など
水産商工課	漁業・商工業の現状、観光など
町民課	環境問題、ごみの分別とリサイクル、地域安全（防犯、暴力追放）、年金など
国保介護課	国民健康保険・介護保険の仕組みなど
健康福祉課	高齢者・障がい者福祉、健康相談など
建設課	土地区画整理事業、道路整備事業など
建築住宅課	生活再建住宅支援事業など
上下水道課	水道施設の概要、下水道事業など
消防防災課	救急講習会、消火器の取り扱いなど
議会事務局	町議会の役割と活動内容
選挙管理委員会事務局	選挙の仕組み、選挙制度など
監査委員事務局	監査委員の役割と活動内容
農業委員会事務局	農業委員会の役割と活動内容
学校教育課	学校教育、日蘭交流など
生涯学習課	町の史跡や歴史、各種スポーツ講座、同世代交流講座、世代間交流講座など

住民協働推進支援事業

自治会などの活動に補助金を交付します

町では自治会などの活動に対し補助金を交付します。

本年度（4月1日～来年3月31日）に行われる事業の申請の受け付けを5月8日まで行いますので、補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。**※本年度の受け付けは今回限りとなります。**

▷対象団体　自治会、コミュニティー、自主防災組織、ＮＰＯなど（産業団体など営利法人は対象外です）

▷補助内容　審査委員会により事業内容などが審査され、認められた費用の5分の4以内の額が交付されます。なお、新規に設立された団体については、初回の申請に限り認められた費用の全額を交付します。

※補助金は団体ごとに交付されますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。対象世帯数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆対象となる事業内容の例

項目	対象事業および事業内容の例
地域づくり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地域福祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、健康づくりのための料理教室など
環境衛生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生涯学習・生涯スポーツ	盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防災・安全	地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産業振興	地場産品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

◆申請先・問い合わせ　町企画財政課政策推進係（☎82－3111内線426）へどうぞ。

各種イベント開催します

◎巡回展「岩手の酒造りと食文化」

▷期間　４月17日（金）～26日（日）
▷時間　午前９時～午後５時
※最終日は午後４時までとなります。
▷内容　昨年、岩手県立図書館で行った展示の巡回展です。南部杜氏を中心とした岩手の酒造りに関する図書と、県内各地域の多彩な食文化に関する図書を展示します。

◎お話じゅうたん

▷期日　４月19日（日）、５月17日（日）
▷時間　午前10時半～11時
▷内容　月に１度の読み聞かせ会。参加者全員に本のプレゼントを用意してお待ちしています。
◆場所　町立図書館（町中央コミュニティセンター内）
◆**問い合わせ**　町立図書館（☎82－3420）へどうぞ。

今月の新刊図書

■一般図書

・「イスラム国テロリストが国家をつくる時」　ロレッタ・ナポリオーニ著
・「図解相続税改正早わかり」　青木寿幸著
・「赤と青のガウン」　彬子女王著
・「ゆる糖質オフ！　やせる主食レシピ」　野村喜重郎監修
・「間取りの○と×」　ザ・ハウス編著
・「はじめてママ＆パパ　０～６才病気とホームケア」　渋谷紀子監修
・「創る・育てる・楽しむ盆栽入門」　平尾成志監修
・「治勲の爆笑人生相談室」　趙治勲著
・「月光のスティグマ」　中山七里著
・「オネスティ」　石田衣良著
・「影踏み鬼」　葉室麟著
・「千春の婚礼」　平岩弓枝著
・「九年前の祈り」　小野正嗣著
・「でんでら国」　平谷美樹著
・「とんでもない奴」　藤原正彦著
・「ゆるい生活」　群ようこ著

■児童書

・「あかくんでんしゃとはしる」　あんどうとしひこさく
・「ダンゴウオの海」　鍵井靖章写真・文
・「はなちゃんのはやあるきはやあるき」　宇部京子さく
・「虫愛ずる姫もどき」　おのりえん作
・「うめぼしさん」　ましませつこ絵

■取り扱い雑誌の変更

・追加：週刊新潮、ニューズウィーク日本版、ＳｐｏｒｔｓＧｒａｐｈｉｃＮｕｍｂｅｒ
・中止：週刊朝日

図書館からのお知らせです

開館日カレンダー

開館時間　午前９時～午後５時
◆**問い合わせ**　町立図書館（☎82－3420）へどうぞ。

4　2015. APRIL

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
5	6	7	8	⑨	10	⑪
⑫	13	14	15	⑯	17	18
19	20	21	22	㉓	24	㉕
㉖	27	28	29	30		

5　2015. MAY

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	⑭	15	16
17	18	19	20	㉑	22	㉓
㉔	25	26	27	㉘	29	30
31						

■は休館日、○は移動図書館運行日。詳しくは下記をご覧ください。

移動図書館の運行日

◎移動図書館の日程

▷運行日
①第２・４土曜日…４月11日、25日、５月９日、23日
②第２・４日曜日…４月12日、26日、５月10日、24日
③第１土曜日、第３木曜日…４月４日、16日、５月２日、21日
④第２・第４木曜日…４月９日、23日、５月14日、28日
▷場所（仮設住宅）と時間
①処理場予定地（午前9時半～10時半）、町民グランド（午前10時45分～11時45分）、猿神担い手センター（午後1時～2時）、浦の浜（午後2時15分～3時15分）
②石峠橋・エフビー向い（午前９時半～10時半）、浜川目（午前10時45分～11時45分）、南小校庭（午後１時～２時）、大浦小第１（午後２時半～３時15分）
③関谷林業担い手センター（午前９時40分～10時40分）、旧不動生コン第１（午前10時50分～11時50分）、旧不動生コン第２（午後１時～２時）、関口農業担い手センター（午後２時10分～３時10分）
④山谷（午前９時半～10時半）、旧平安荘（午前10時45分～11時45分）、多目的広場（午後１時～２時）

気軽に お悩み解決！ 法律コーナー

今月の担当は…

最終回

山中俊介（しゅんすけ）弁護士

このコーナーでは、岩手弁護士会所属の弁護士による、身の回りの悩みごと、トラブルなどを未然に防止するための法律知識などを紹介します。

今回は…「労働問題」についてです！

人を雇って事業を営む方にとっても、人や会社に雇われて給料を得て生活されている方にとっても、大切なのが雇う側と雇われる側との関係を決める「労働契約」です。実際、時間外賃金が十分に払ってもらえなかったり、突然給料を減らされたり、解雇を言い渡されたり、職場内でのセクハラ、パワハラなどでもめたりすることもあると思います。今回は、そんな労働契約上の問題を解決するためのいくつかの方法をご紹介します。

労働者の立場で考えると、労働組合のある職場であれば、職場の組合を通じて雇用主と交渉をするということもあるでしょうし、職場に組合がなくても、個人加入の認められている労働組合を通じての交渉によって解決するということもあろうかと思います。

直接交渉での解決が難しい場合には、岩手労働局や岩手県労働委員会で行っている「あっせん」の制度があります。使用者と労働者の紛争について、労働局や労働委員会が間に入って話し合いをまとめてくれる制度です。費用がかからず、使いやすい制度ですので、これまでも多く利用されてきており、解決にも結びついている制度ですが、相手方当事者にはあっせんに参加する義務が課されない点がデメリットと言えます。

裁判所を使った手続きとしては「労働審判」があります。労働審判は、訴訟よりもより簡易かつ迅速に労働契約の紛争を解決するために作られた制度です。労働審判手続きでは、裁判官１人と、専門的知識経験を有する方２人が、当事者双方の言い分を聞き、話し合いをまとめたり、双方の言い分をもとに解決案の審判を出したりします。原則３回の審理で終了することとなりますので、迅速な解決を図れる可能性があります。審判に対し両当事者のいずれかが異議を申し出れば、通常の裁判の手続きに移行します。

町内の方については、あっせんも労働審判も盛岡での手続きになります。裁判であれば宮古の裁判所に提訴することも可能です。あらかじめ弁護士に相談して、どの方法が解決に適しているか検討し、内容を整理してから申し立てするのがおすすめです。

―山田町法律相談センター―

▷相談日　毎週月・水・金曜日、毎月最終土曜日
▷時間　午前10時～午後３時（当日の直接受け付けは午後２時半まで）
▷設置場所　旧山田病院３階（八幡町）
▷電話予約　毎週月～金曜日・午前10時～午後5時
◆予約先・問い合わせ　☎81－2560

山中弁護士に直接ご相談の方は、山中法律事務所（盛岡市大通１－１－16岩手教育会館７階☎019－681－2464）へどうぞ。

農地台帳が公表されます

農地法の一部改正により、農業委員会による農地台帳の整備と公表が法律に位置付けられました。

農地台帳とは、農地の利用状況などを記録したもので、農業委員会が整備し、町関係部局や県による農地の利用調整などに役立てられています。

平成27年度から、農地台帳に記載された事項のうち、農地の所在など（右表のとおり）がインターネット（全国農業会議所ホームページ）と農業委員会窓口で公表されます。農地情報の有効活用による地域農業の活性化のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ　町農業委員会事務局（☎82－3111内線214）へどうぞ。

農地台帳記載項目	公表方法	
	インターネット	窓口
農地の所在、地番、地目および面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付に関する所有者の意向	○	○
農振法、都市計画法などの区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	×	○
賃借人等の氏名・名称	×	○
耕作者の氏名・名称	×	○
所有者の住所	×	×
賃借人等の住所	×	×
賃借等の額	×	×
権利移動に係る手続きの根拠法	×	×
納税猶予の適用状況	×	×
その他の事項	×	×

※○がついた項目は公表、×がついた項目は非公表です。

さくらまつり

期　日　4月19日(日)

時　間　午前10時～午後3時

場　所　船越家族旅行村
オートキャンプ場

今年も「さくらまつり」を開催します。植樹やステージでの歌や踊りなど楽しめる内容となっておりますので、皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

◆実施イベント

時　間	イベント	実施場所
午前10時	開会式、桜植樹（※）	オートキャンプ場周辺(桜植樹)
午後1時	郷土芸能（大浦大神楽）	オートキャンプ場特設会場
午後1時20分	キッズダンス	
午後1時50分	小田代直子歌謡ショー	

※植樹を希望される方は、山道を歩ける靴と服装で10時までに会場にお集まりください。

◆問い合わせ　町水産商工課観光振興係（☎82－3111内線224）へ。

小田代直子(なおこ)さん

キッチンスタジオ ハーモニー No.74

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は町の名産品でもある菜花を使用した「春の菜花パスタ」。皆さんも春の香りを楽しんでみませんか。

春の菜花(なばな)パスタ

エネルギー（1人分）…547キロカロリー、塩分…1.4グラム

【材料（4人分）】

乾燥スパゲティ…320グラム　ベーコン…薄切り2枚程度
菜花…100グラム　卵…1個　塩・コショウ…少々
豆乳…2カップ(400cc)　小麦粉…大さじ1と1/2杯
オリーブオイル…大さじ2と1/2杯　ニンニク…1欠
顆粒コンソメ…大さじ2/3杯

【作り方】

① 鍋にたっぷりのお湯でスパゲティをゆでる（塩は入れません）。菜花をよく洗い、5センチ程度の長さに切り耐熱皿に入れ、ラップをして電子レンジで5分加熱する。

※電子レンジを使用するとビタミンの喪失を抑えることができます。

② スパゲティがゆで上がったらザルにあけ、オリーブオイル大さじ1杯を絡めておく。ベーコンは1センチ幅に切り、ニンニクはみじん切りにする。

③ フライパンに残りのオリーブオイル（大さじ1と1/2杯）とニンニクを入れて火をつける。①の菜花を加え、さっと炒めて薄く塩・コショウを振り掛け、皿に取り出しておく。

④炒り卵を作っておく。

⑤ フライパンにベーコンを加える。火が通ったら小麦粉を加え、粉っぽさが無くなるまでよく絡める。

⑥ ⑤に徐々に豆乳を加えながら小麦粉を溶かしていき、ホワイトソースを作る（いきなり豆乳を入れてしまうとダマになるので注意）。豆乳を全量加え、とろりとしたらコンソメ顆粒、塩・コショウで味を調える。

⑦ ⑥にスパゲティを入れ、ホワイトソースをよく絡めたら皿に盛る。上に菜花を乗せ、④の炒り玉子を飾って菜の花畑に見立てたら出来上がり。

４月１日付で実施
機構改革と町職員人事異動

（かっこ内は前職）

４月１日付で、町の機構改革と職員の人事異動が行われました。

◎新たに建築住宅課を設置

建設課建築住宅チームが建築住宅課に名称を変え、役場３階に設置されます。

◎用地課の業務を建設課と農林課に統合

▷用地課（３階）の用地チーム用地係及び管理係は、建設課（２階）に移ります。

▷用地課の用地チーム国土調査係は農林チーム国土調査係に名称を変え、農林課（２階）に移ります。

◎町職員の人事異動

◆総務課　▷課長・選挙管理委員会事務局長併任（用地課長）**花坂惣二**▷課長補佐・情報チームリーダー兼危機管理室長補佐（同課秘書係長）**佐藤篤人**▷行政係長（同課主任）**白野大樹**▷秘書係長（企画財政課主任）**道又城**▷情報係長（同課主任）**佐々木克博**

◆企画財政課　▷課長補佐・政策推進チームリーダー兼政策推進係長兼住民協働推進係長（学校教育課課長補佐）**芳賀道行**▷入札管理係長（同課主任）**佐々木政良**▷主事（水産商工課同）**沢田真央**▷主事（総務課同）**赤澤美歩**

◆復興推進課　▷課長補佐・まちづくり再生チームリーダー兼復興推進係長（用地課課長補佐）**川口徹也**

◆税務課　▷会計管理者・課長兼収納対策室長（町民課長）**澤木次博**▷主事（国保介護課主事補）**沼﨑文洋**

◆農林課　▷課長・農業委員会事務局長併任（同課課長補佐）**古舘隆**▷課長補佐・農林チームリーダー（企画財政課課長補佐）**柏谷訓正**▷国土調査係長（用地課同）**佐々木宣男**▷主事（用地課同）**関周平**▷主事（用地課同）**及川智弘**▷主事（町民課同）**中村剛士**

◆水産商工課　▷課長補佐・商工観光チームリーダー兼観光振興係長（総務課情報係長）**佐々木文明**▷商工労働係長（町民課住民記録係長）**佐々木由美子**▷主事（国保介護課同）**佐藤裕史**

◆町民課　▷課長（同課課長補佐）**中屋佳信**▷課長補佐・住民記録チームリーダー（総務課課長補佐）**船越海平**▷課長補佐・生活安全チームリーダー兼環境衛生係長兼地域安全係長（水産商工課課長補佐）**昆健祐**▷住民記録係長（健康福祉課児童福祉係長）**志和一実**▷主事（税務課同）**豊間根和**

◆国保介護課　▷課長・地域包括支援センターチームリーダー（同課課長補佐）**昆秀樹**▷課長補佐・国保チームリーダー兼国民健康保険係長兼医療給付係長（企画財政課課長補佐）**佐々木克博**▷主事（農業委員会同）**伊藤久美子**▷保健師（健康福祉課同）**田老佐江子**

◆健康福祉課　▷課長兼関口児童館長（同課課長補佐）**菊池ひろみ**▷課長補佐兼高齢者福祉係長（同課課長補佐）**道又聡**▷課長補佐・健康チームリーダー兼健康管理係長兼地域医療推進室長（総務課行政係長）**西村淳子**▷検診推進係長・健康づくり係長（同課検診推進係長）**濱登新子**▷児童福祉係長（同課主任）**昆美穂**▷副主幹（わかば幼稚園上席教諭副主幹）**福士美奈子**▷主任栄養士（船越保育園同）**小原美智子**

◆建設課　▷課長・三陸沿岸道推進室長（復興推進課課長補佐）**川守田正人**▷課長補佐・用地チームリーダー兼管理係長（復興推進課復興推進係長）**山﨑智**▷工務係長（同課主任技師）**佐藤哲也**▷用地係長（用地課同）**佐々木和哉**▷主事（用地課同）**佐藤肇**▷主事（用地課同）**千代川弥樹**▷法務専門監（用地課同）**永田毅浩**

◆建築住宅課　▷課長（建設課課長補佐）**佐々木政勝**▷課長補佐・建築住宅チームリーダー（町民課課長補佐）**阿部説子**▷課長補佐・宅地整備係長（沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター）**菊地賢**▷建築住宅係長（豊間根支所長）**関民子**▷主事（建設課同）**佐々木正隆**▷主事（建設課同）**菅野遼**▷主事（生涯学習課同）**小成勝也**▷主事（用地課同）**佐藤文哉**▷主事（用地課同）**佐藤俊輔**▷主事（建設課同）**武藤栄子**

◆上下水道課　▷課長（同課課長補佐）**佐々木達彦**▷課長補佐・下水道チームリーダー兼整備係長（水産商工課商工労働係長）**小原裕毅**▷主事（健康福祉課主事補）**福士賢也**

◆監査委員室　▷室長（健康福祉課高齢者福祉係長）**福士雅子**

◆農業委員会　▷主事（上下水道課同）**芳賀裕将**

◆学校教育課　▷課長補佐・学校教育チームリーダー兼総務係長兼施設係長（同課施設係長）**田畑作典**▷主事（企画財政課同）**昆省吾**

◆生涯学習課　▷課長・中央公民館長兼国体推進室長（国保介護課長）**菊池利博**▷主事（復興推進課同）**片山未来**

◆船越支所　▷支所長・船越公民館長（税務課主査）**阿部敏紀**

◆豊間根支所　▷支所長・豊間根公民館長（町民課地域安全係長）**伊藤尚生**

◆船越保育園　▷主任保育士（大浦保育園保育士）**佐藤知佳**

◆大沢小学校　▷校務員（豊間根小学校同）**阿部綾子**

◆山田北小学校　▷校務員（山田中学校同）**平塚幸子**

◆山田中学校　▷校務員（山田北小学校同）**岩浅貴美子**

◆消防防災課　▷課長・**里舘敏彦**▷消防係長・**佐々木規雄**▷防災第三係長・**山崎幸助**▷主任・**八木澤卓**▷主事・**元田利喜**▷主事・**佐々木裕太**▷主事・**小鯖貴史**▷主事・**佐々木遼太**▷主事・**工藤大和**

◆新採用　▷総務課主事補・**杉谷稔樹**▷企画財政課主事補・**湊勝也**▷企画財政課主事補・**木村航**▷水産商工課主事補・**飯田翔太郎**▷町民課主事補・**佐藤進哉**▷国保介護課主事補・**川村敬生**▷健康福祉課保健師・**佐々木一史**▷学校教育課主事補・**福士知子**▷生涯学習課主事補・**小野寺純也**▷生涯学習課主事補・**福士幸枝**

◆再任用　▷生涯学習課主査・**尾形英一**

◆宮古地区広域行政組合派遣　**山﨑公生**（農林課主任）

◆退職〈３月31日付〉　▷副町長・**佐藤聡**▷総務課長・**豊間根和博**▷会計管理者・**伊藤勝幸**▷建設課長・**阿部秀一**▷生涯学習課長・**尾形英一**▷船越支所長・**佐々木茂子**▷上下水道課長・**佐々木實**▷農林課長・**佐藤克典**▷健康福祉課長・**鈴木隆康**▷監査委員室長・**川石昭人**▷生涯学習課社会体育係長・**関晃**▷企画財政課自動車運転手・**福士安治**▷町民課主事・**柴田藍子**▷学校教育課主事・**小岩祐美**

まちかどスナップ

おしらせ

山田町役場 ☎82－3111
町のホームページアドレス
http://www.town.yamada.iwate.jp

上下水道課勤務の非常勤職員を募集

町では、町内在住者を対象に非常勤職員を募集します。宮古公共職業安定所で公開する求人票を確認の上、町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し提出してください。

▷職種名　水道事業推進員
▷募集人数　１人
▷任用期間　５月１日～来年３月31日
▷応募資格　自動車免許を持ちパソコン操作ができること
▷報酬　月額108,000円
▷申込期限　４月17日
◆申込先・問い合わせ　町上下水道課（内線254）へどうぞ。

第６回サミット参加者を募集中

◎第６回「東北子どもまちづくりサミット」

同イベントで、「山田町子どもまちづくりクラブ」が昨年から(仮称)山田町子ども交流センターを企画・デザインしてきた活動について報告します。

▷日時　５月５日(祝)
　午前10時～午後３時
▷場所　仙台国際センター（仙台市青葉区）
▷対象　小学５年生～高校生の児童・生徒、同クラブの活動に関心のある人
▷内容　活動報告、意見交換
▷参加費　無料
▷申込期限　４月17日
※移動などを含め５月４日～５日の１泊２日の日程で、交通費や宿泊費は主催者が負担します。
◆申込先・問い合わせ　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（☎022－263－4561）へどうぞ。

電気牧柵などの購入補助します

町では、有害鳥獣による農作物への被害を防止するための電気牧柵などの購入を補助します。

▷補助期間　４月１日～来年３月31日
▷対象者　町内に住所を有する農業者、農業者の組織する団体
▷補助額　購入経費の３分の２以内（上限６万円）
◆申込先・問い合わせ　町農林課農業振興係（内線211、212）へどうぞ。

各種無料相談開設 お気軽にご利用を

◎心配ごと相談所　【４月】

▷開設日と場所　▶13日(月)…石峠橋仮設集会所▶14日(火)…山谷仮設談話室▶15日(水)…旧不動生コンⅡ仮設談話室▶16日(木)…町民グランド仮設談話室▶17日(金)…大浦小学校下仮設談話室
▷時間　午後１時半～３時
◆問い合わせ　山田町社会福祉協議会（☎77－3260）へ。

◎なんでも相談会

▷相談日　４月11日(土)
▷時間　午前10時～午後３時
※申し込み不要ですが相談日前日まで予約を受け付けます。
▷場所　町中央コミュニティセンター２階集会室
▷内容　遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、相続した山林の管理について
◆予約先・問い合わせ　岩手県行政書士会事務局（☎019－623－1555）へどうぞ。

◎宮古地区無料法律相談【４月】

▷相談日　９日(木)、16日(木)、18日(土)、23日(木)、30日(木)
▷時間　午前10時～午後３時
▷場所　宮古市役所１階
▷申込先　宮古市市民相談室（☎62－2111）
◆問い合わせ　岩手弁護士会（☎019－623－5005）へ。

運動教室を開催 こぞって参加を

町では、ストレッチなどの運動教室を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご利用ください。

▷開催日と場所　▶４月17日(金)…船越防災センター▶24日(金)…豊間根生活改善センター▶26日(日)…保健センター
※申し込みは開催日の３日前までにお願いします。
▷時間　午後１時半～３時
※受け付けは午後１時からとなります。
▷参加費　無料
▷持ち物　水、タオル、上履き
▷服装　動きやすい服装
◆申込先・問い合わせ　町健康福祉課検診推進係（内線144、145）へどうぞ。

町内の方を対象に 町有林巡視員募集

町では、町有林内の異状の有無などを確認する巡視員（非常勤職員）を募集します。町町民課、役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、申し込んでください。

▷職務内容　町有林巡視員
▷勤務場所　▶山田地区▶船越、織笠地区▶豊間根地区――の町有林および林道
▷募集人数　各地区につき１人
▷報酬　日額5,500円
▷任用期間　５月１日～平成30年３月31日
※勤務日の定めはなく、担当区域の巡視活動を月３日以上行います。
▷申込期限　４月17日
◆申込先・問い合わせ　町農林課林業振興係（内線213）へ。

町任期付職員を募集します

町では、東日本大震災からの１日でも早い復興を遂げるため、様々な分野の公務に従事する町任期付職員を募集しています。

▷職務内容　一般事務
▷採用予定人数　７人程度
▷任用　採用された日から３年間。ただし、本人の同意を得て、採用日から５年を超えない範囲で任期を更新することもあります。
▷受験資格　昭和31年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
▷受験申込書の請求　▶直接…町町民課、総務課、役場各支所で交付（町ホームページからもダウンロードできます）▶郵便…封筒の表に「採用試験書類請求」と朱書きし、120円切手を貼付した返信用封筒（Ａ４版）を同封の上、総務課行政チームへ請求
▷受付期間　随時
▷試験方法・内容　▶第１次試験…書類審査（履歴書、職務経歴書、応募作文）▶第２次試験…面接試験、健康診断
▷採用予定年月日　原則、最終合格発表日の翌月１日からとします。
◆申込先・問い合わせ　町総務課行政チーム（〒028－1392　山田町八幡町３番20号☎82－3111内線411）へ。

広報やまだ
4月1日号 No.1070
発行／岩手県山田町 〒028-1392岩手県下閉伊郡山田町八幡町3-20 ☎0193-82-3111 編集／総務課

おめでた・おくやみ

２月届け出分（敬称略）

〔出生〕（　）は保護者と性別

▷**山田**　矢口結基（佳明・男）、柴田空美（武・女）

▷**織笠**　田村環奈（龍司・女）

▷**大沢**　福士菜心（正巳・女）

▷**豊間根**　伊藤唯良（利昭・男）

〔結婚した二人〕（　）は住所

澤田直也（宮古市）・大石季美江（大沢）

〔死亡〕（　）は年齢

▷**山田**　田老サミ（89）、菊池トキワ（96）、佐藤俊雄（82）、佐藤昭三郎（86）、阿部靖己（58）、福士アヤ（92）、山屋ソノ（94）、佐々木リツ（72）

▷**船越**　佐々木きつ子（86）

▷**織笠**　稲川リヤ（84）、山屋トシノ（91）

▷**大沢**　千代川仁志（73）、箱石ミヱ（86）、小野英夫（80）、鈴木安嗣（56）

▷**豊間根**　佐々木照美（55）

▷**石峠**　相蘇キリ（85）

町民のうごき

（２月１日～28日）

▷出生……７人　▷転入……23人

▷死亡……25人　▷転出……23人

▷人口…16,682人（今月減18人）

男…8,107人　女…8,575人

▷世帯数……6,724世帯

ピンボケ

◆轟木小学校の卒業式を取材しました。希望に満ちあふれ、輝く児童たち。その姿から少しだけ元気をもらい、平成27年度も広報編集頑張っていきますのでよろしくお願いします。翔

◆２月下旬、尾てい骨のあたりが猛烈に痛み出し病院へ。診断の結果「毛巣洞」というものらしく、手術のために３月下旬から４月上旬まで入院することに。妄想なら得意なんですが…。正

PRINTED WITH SOY INK
「広報やまだ」は環境に優しい再生紙と大豆油インキ（植物油）を使用しています。

坂本勇真（大沢・真吾・男）

遠藤杏華（織笠・陽介・女）

※敬称略、（　）内は地区名・保護者・性別です。

山﨑咲来（船越・寿子・女）

佐藤和哉（織笠・伸哉・男）

菊池莉心（船越・真吾・女）

佐藤安里沙（飯岡・智典・女）

芳賀俐琥（豊間根・拓也・男）

細川蒼太（織笠・茜・男）

大沢小が４度目の文部科学大臣賞

全国小・中学校・ＰＴＡ新聞コンクール

受賞を喜ぶ新聞委員会（左から福士瑠伽さん、福士芽依さん、白野青空さん、古舘晴香さん、千代川勇也君）

平成26年度の第64回全国小・中学校・ＰＴＡ新聞コンクール（毎日新聞主催）の小学校新聞の部で、大沢小学校の学校新聞「海よ光れ」が、第２位の文部科学大臣賞を受賞しました。大沢地区での工事の状況を地図を使い分かりやすく伝えた紙面。その内容からは、児童が目指す「地域の方々のための新聞」が垣間見えます。新聞委員長の福士芽依さんは「自分たちの新聞が評価されてうれしい」と受賞の感想を話してくれました。